

消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書

当社は、このたび、電気事業法第 19 条第 12 項の規定にもとづき届出を行なった選択約款のスマート e プラン [タイプ L] (平成 27 年 4 月 1 日実施) において、消費税等相当額を含んだ料金率等により、料金その他を算定し請求することといたしましたので、電気事業法施行規則第 47 条の 3 の規定にもとづき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお、7 (料金) に定める料金率等に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第 3 位で、また、別表 4 (燃料費調整) に定める基準単価に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第 4 位で四捨五入しております。

(1) 7 (料金) に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等 相当額
基 本 料 金	円 銭	円 銭
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペア まで	1,188.00	88.00
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	367.20	27.20
電力量料金		
昼 間 時 間		
最初の 40 キロワット時までの 1 キロ ワット時につき	20.67	1.53
40 キロワット時をこえ 90 キロワット 時までの 1 キロワット時につき	27.40	2.03
90 キロワット時をこえる 1 キロワット 時につき	41.10	3.04
朝 夕 時 間		
1 キロワット時につき	27.26	2.02
夜 間 時 間		
1 キロワット時につき	11.04	0.82

区分および単位	料 金 率	消費税等 相当額
	円 銭	円 銭
5時間通電機器割引額 5時間通電機器の総容量（入力）1キロ ボルトアンペアにつき	216.00	16.00
通電制御型夜間蓄熱式機器割引額 通電制御型夜間蓄熱式機器の総容量（入力） 1キロボルトアンペアにつき	151.20	11.20
最低月額料金 1契約につき	486.00	36.00

(2) 別表4（燃料費調整）に定める基準単価

区分および単位	料 金 率	消費税等 相当額
	円 銭厘	円 銭厘
1キロワット時につき	0.192	0.014